

平成27年度第7回 小高区地域協議会会議録

- 1 日 時：平成28年1月17日（日）
午前10時～午前12時03分
- 2 場 所：浮舟文化会館 第1研修室

・小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：8人（欠席委員7人）

【出席委員名】

山澤 征 委員、 玉川 敬 委員、 林 勝典 委員、
小林 友子 委員、 齋藤 幸子 委員、 白髭 幸雄 委員、
中村 眞木 委員、 後藤 素子 委員

【説明職員等】

小高区総括参事兼地域振興課長	松本 実
同課振興係長	大井 真澄
同課振興係主査	青田 吉彦（書記）
市民生活部次長兼生活環境課長	佐藤 幸雄
同課環境保全係長	前田 伸吾
同係主査	安部 幹洋
経済部総括参事兼農政課長	岡庭 信幸
同課長補佐兼整備係長	佐々木 忠
教育委員会参事兼中央図書館長	庄子まゆみ
同資料サービス係司書	岡田佳代子
復興企画部長次長兼企画課長	植松 宏行
同課企画係主査	遠藤 一祐

【説明者】

小高地域構想ワーキンググループ 東京大学特任教授 窪田 亜矢

1. 開 会

○事務局（地域振興課長）

こんにちは。本日の欠席委員は、宝槻晶子 委員、林 靖 委員、阿部治幸 委員、伊藤 勇 委員、佐藤良一 委員、渡部幸史 委員です。

協議書10（2）により、現在8人の出席ということで、過半数を超えておりますので、本日の会議は成立しております。

2. 会長挨拶

（山澤会長あいさつ）

○事務局（地域振興課長）

次に、議事に移ります。協議書10（1）により、会議の進行は、会長が行うこととなります。山澤会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

3. 議事

（1）会議録署名人の指名

○会長

それでは、『会議録署名人の選出』を議題といたします。

会議録署名人として、小林 友子 委員、白髭 幸雄 委員の2名を指名いたします。

(2) 報告事項

○会長

次に、報告事項①『南相馬市一般廃棄物処理基本計画（素案）をパブリックコメントに諮ることについて』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

（担当課：生活環境課 資料により説明）

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○林委員

簡略版の1ページ目に、1人1日あたりごみ排出量として、本市人口で1,113gと、現住人口で1,459gの2つの記載があるが、本市人口と現住人口の区分けはどのようになっているのか。

○環境保全係主査

この数字は、1,113gは、住民基本台帳上の人口で割り返した数字であり、1,459gについては、避難されている方などを除いた、ある程度現実的な人数で割り返したものを参考として載せたものです。

○林委員

現住人口には、他市町村から市内に避難している人や、市内に宿泊している除染作業員などは含まれていないと思うが、そういう人達も加味された数字なのか。

○環境保全係主査

作業等で市内にいる方については、入っておりません。

○林委員

市全体の排出量を人口で割った数字に、そういう方の分のごみの量も含まれることとなって、南相馬市の一人あたりのごみの量が多いという数字が独り歩きしてしまう。市内への避難者や除染作業員は、いずれは落ち着くと思うが、そこは、きちんと記載する必要がある。

○環境保全係主査

廃棄物処理基本計画については、住民基本台帳による人口を元に策定することになっているため、このような記載にしております。

○白髭委員

ごみの焼却などに伴う放射性物質の濃縮への取り組みはどのように考えていますか。例えば、焼却灰の問題や、生活排水処理後の汚泥などの問題は、この計画に入っているのですか。

○市民生活部次長兼生活環境課長

焼却によって放射性物質が濃縮されることは、皆さんご案内のとおりです。

焼却で発生する飛灰については、コンクリートボックスに入れて、まわりに影響の出ないように、継続して管理をしてきたところですが、ここに来て、その線量が相当下がってきております。現在、飛灰に含まれる放射性物質をベクレルで表すと、3000から5000ベクレルというところですが、今後想定される濃度も、年々下がってくると考えられます。また、先ほど、白髭委員から配付された資料にもあるとおり、8000ベクレル以下であれば埋め立て可能ということもあるので、それらについては、国の指示に基づき埋め立てを行うことを考えております。また、し尿処理施設から発生する汚泥については、汚泥の放射性物質濃度や、焼却処理後の放射性物質濃度も3000ベクレル以下であり、今後、さらに下回ることから、この計画には記載しておりません。

当然、こちらについても、今後とも適切な管理を行っていくものです。

○会長

ほかに、質問ございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、報告事項①については了とします。

○会長

次に、報告事項②『南相馬市農林水産業再興プラン（素案）をパブリックコメントに諮ることについて』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：農政課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○白髭委員

農業、林業、水産業の分野に共通の課題として、放射性物質への不安が挙

げられているが、市として、農業分野であれば、放射性物質による土壤汚染や農作物の汚染の状況など、また、林業、水産業においても、市として独自の調査を行っているのか。また、そのデータは公表されているのか。

○総括参事兼農政課長

農地の土壌のデータであれば、年に一度測定を行ったものを、市のホームページで公表しております。農産物の検査結果についても同様に公表しております。林産物については、手元に資料が無いので、どのようにしているかは定かではありません。水産物については、試験操業を行っておりますが、検査結果の公表については把握していません。いずれについても、検査は実施しております。

○白髭委員

ホームページの確認はしていませんが、例えば、農地については、測定頻度や測定のメッシュというのを決めて、先ほど配付した測定センターの測定結果資料のように、毎年、毎年測定を行い、その傾向性というのを把握し、どれだけ減衰しているのか、対策によってどれだけの結果が出たのかを、徹底してやらないと、風評被害は無くならないと思う。市でも、そういうことを積極的に行う必要があると思う。

○総括参事兼農政課長

減衰については、農地の測定データ公表の際に、前年、前々年がどうだったのかということの色分けで示しており、その中で、減衰について見て取れるとも思っています。今いただいたご意見については、参考にさせていただきます。

○林委員

意見として申し上げます。アクションプログラムで、中間目標や目標に向けて、これから作られるのであろうとは思いますが、目標に向けての施策が目に見える形での工程計画表が必要だろーと思ひます。その中で、南相馬は、3区でそれぞれ条件が異なる。特に、小高区は、農業の再興に必要なことが、この計画で示されている全体像とは異なるものと考えています。農業の再興については小高区に特化した施策も必要で、その施策に、地域に戻ろうとしている人の協力を仰ぐということも無いと再興につながらないと感じている。計画を提示する際は、市民が見て、なるほど、ここまで、こうやるのかというのが分かる年次計画などをきちんと提示することが大事と考えるので、よろしくお願ひします。

○総括参事兼農政課長

まず、目標としての将来像は、9年先の平成36年度と設定しましたが、中間目標までの4年間については、復興総合計画の目標年次の31年度に合わせて、何をやるかというのをお示ししています。32年度以降は、新たな計画を作り直すものと考えています。3区で状況が違うというのは、おっしゃるとおりであります。計画の43ページ、44ページに、避難指示区域の再興施策の方向として、特出しをしてお示ししています。その中で、43ページの最初の2行目にある、営農再開に必要な施策を機動的に推進していくということが、何を表しているかということ、できることから、まずやっつけようということで、今、見えているのが、①から⑩までに掲げていることで、それを基本として、小高区の事業について何が必要なのかについては、改めて検討をして展開していきたい。

それから、工程計画についてであります。数字として、中間目標と目標をお示ししていますが、おっしゃるとおり、その間で何をやっていくかについては、市民の皆様に見える形で、この計画が動いているということをお示ししたいと思います。どのように、お示しするかは、今後検討をしていきたいと思えます。

○林委員

国、県からの支援事業がもうすぐ終わってしまう。また、抛出金といったものが、あと2年3年でぐんと落ちてしまうという状況で、財政面でも非常に厳しくなってくるので、急ぐ必要がある。

○総括参事兼農政課長

その部分については、危機感を持って考えています。

○小林正幸委員

避難指示区域については、作物の栽培と販売について難しい問題があり、特に水稲生産については困難な状況が何年か続くと思われるので、南相馬市全体としての水稲の肩代わりや、農家が受け入れできる水稲に替わる品目の推進をして欲しい。また、担い手組織についての支援についてお聞きします。

○総括参事兼農政課長

1点目、水稲以外の作物については、プランの54ページに参考資料として、チャレンジ作物として、品目別に一覧表を掲載しました。これは、県の相双農林事務所で、どこで、どのような作物に引き合いがあるかという、市場調査を行った結果をまとめたものです。小高区を含めて、このような売り

先のある作物栽培に取り組んでいただけるよう誘導をしていきたいと思
います。

2点目、担い手について、非常に危惧をしております。農政課としても南
相馬農業復興チャレンジ塾を平成27年度から開催しております。これは、
区を分けて行っているものではありませんが、市内で、農業をやりたい、
やってみただけでもスキルを足したいという方を対象に、月1回の塾という
形で育成をしております。まだまだ、足りている状況ではありませんが、こ
ういった事業を引き続き行っていきながら、担い手の確保に取り組んで行き
たい。

○小林友子委員

南相馬市農地再生協議会のメンバーとして、ナタネ油用の菜の花の作付け
に取り組んでいます。市内各區で、菜の花の作付けが増えている状況にあ
ります。特に小高區では耕作放棄地が増えたこともあり、稲作からの転作作
物として、市が総合的にバックアップして欲しい。その中で、市で一ヶ所程
度の搾油所設置を行うことも考えて欲しい。

○総括参事兼農政課長

市内でのナタネの動向について、ある程度は把握しているところです。小
林委員から、総合的にという提案で、搾油所の設置についてもご提案をいた
だきましたが、経済活動として持続可能であるものとして事業展開されるこ
とが基本と考えております。その中で、生産コストを下げるための規模拡大
の手段として、水田の活用などに取り組むことについても投資を行っていき
たい。なお、個別事業としての搾油所設置については、各區の担当課と連携
を取っていただき、現状についても共有していただければと思います。

○小林友子委員

提案したいのは、個別の搾油所では無く、市全体のナタネ栽培者を対象と
した、合同で利用できるような施設としての搾油所の設置です。個別でやっ
ていくのは大変で、支援が無いとできない事業ですので、もうちょっと力
を入れて欲しい。

○総括参事兼農政課長

今の段階で、そういった大規模な搾油所を作るような計画はありません。

○小林友子委員

ナタネだけでなく、搾油所があれば、ヒマワリの種やエゴマなどの搾油で

も利用できるので、合同的な搾油所の設置と、六次化加工所が欲しい。それがバイオマスまでつながっていくので、市としてぜひ推進して欲しいということ要望します。

○会長

要望ということですので、まず、現場に行って状況を見てください。

○総括参事兼農政課長

まず、現場を見せていただいて、要望に使えるような事業があれば、紹介をしていきたい。

○小林友子委員

事業紹介だけでなく、もっと積極的に取り組んで欲しい。小高区は、特区として取り組むぐらいでないとならないのが現実です。放射性物質のリスク低減にもつながるので、要望として出させていただきます。

○林勝典委員

コメに対してカントリーエレベータを作るように、そういう施設を作って、そこに持ち込まれる生産物があるとすれば、そこに就農する人も出てくるというのが小林委員の意見だと思う。

○会長

この提案については、後ほど、十二分に協議を行ってください。

ほかに、質問ございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、報告事項②については了とします。

○会長

次に、報告事項③『農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更をパブリックコメントに諮ることについて』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

(担当課：農政課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、報告事項③については了とします。

○会長

次に、報告事項④『第二次南相馬市子ども読書活動推進計画（素案）をパブリックコメントに諮ることについて』を議題といたします。

担当課の説明をお願いします。

（担当課：中央図書館 資料により説明）

○会長

それでは、ただいまの説明について質問があれば、お願いいたします。

○後藤委員

乳幼児への取り組みのところで、保護者中心にということですが、読書について、乳幼児へ直接的な取り組みもできるのではないかと。また、将来の保護者となる、高校生に対しての取り組みについて、もう少し説明をお願いします。

○参事兼中央図書館長

まず、後段のご質問についてですが、高校生への取り組みについては、計画の17ページに具体的に掲げております。高校生というと、部活動や受験などで、なかなか読書ということに目が向かないということがありますが、図書館に高校生に魅力のある資料をたくさん揃えるということと、図書館の中に司書と高校生がやり取りをする情報交換の場がありますので、それを引き続き活用する。更に、今年度からは、原町高校生と図書館の共同で企画事業などもやりました。それも引き続いて、ほかの学校に拡大してやるということ。各学校の図書館への資料、図書館管理の情報提供なども、具体的な取り組みとして考えております。

前段のご質問について、保護者だけの事業展開ということではなく、乳幼児と言っても、0歳から6歳までと、幅広い年代の子どもたちですので、できるだけ子どもたちの関心のある取り組みをしていきたい。この年代が、生涯の読書についての習慣付けをする年代と言われておりますので、赤ちゃんとお母さんをつなぐ取り組みを重視しました。今の、若いお母さんの年代は、スマホとかパソコンとかで、お母さん自身が読書をしないということですので、できるだけ、子どもを持つ保護者向けには積極的に行っていきたい。小中学生になれば、子どもだけで図書館に来たり、学校図書館の本を借りた

りできるので、乳幼児については、本に触れることについてキーとなる人に重点を置いていきたいと考えております。

○後藤委員

今回の報告案件から離れますが、市としては、学校間の図書についての電子化について、どのように取り組まれますか。

○参事兼中央図書館長

市内の学校図書館の電算化については、全体の20%未満のみです。その中でも小高が一番進んでいます。学校図書館の電算化を100%実現するというのが計画の中に書き込んであります。ただし、学校間のネットワーク化については、あまり必要が無いことから、この計画には入っておりません。学校図書館の蔵書の電算化ということであれば、非常に有効であると考えております。

○林勝典委員

子どもに対して本に接する機会を与えるのに重要な役割を持つ保護者に対し、どのような接し方をしたらうまくできますよというような保護者への研修会といったものが計画に記載されていることはとても良いと思います。

○参事兼中央図書館長

母子手帳が交付される段階で対応をしていきたいと考えています。保健センターと連携を深めて、保健センターが行っているマタニティ講座に、一緒に参加させていただき、子どもの読書の大切さについて、父母となるかたに説明をすることと、0歳児に対しては、このような本が良いですよという、乳幼児向けのブックリストを中央図書館で持っていますが、それを更に改訂して、読みやすく、使いやすくしていきたいと考えています。

○会長

ほかに、質問ございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、報告事項④については了とします。

○会長

次に、諮問事項『南相馬市新市建設計画の見直しについて』を議題といたします。最初に、小高区役所長から市長諮問書の提出があります。

(小高区役所長が諮問書を読み上げ、地域協議会長へ手渡した。)

○会長

それでは、担当課の説明をお願いします。

(担当課：企画課 資料により説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問及び意見があれば、お願いいたします。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、お諮りいたします。

諮問事項『南相馬市新市建設計画の見直しについて』は、原案のとおり答申することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

○会長

異議無いようですので、諮問事項については、原案のとおり答申することに決定いたしました。

○会長

ここで、暫時、休憩いたします。

○会長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ここで、答申書の提出をいたします。

(会長が答申内容を朗読し、小高区役所長へ答申書の提出を行った。)

○会長

ここで、10分間の休憩とします。

(10分間休憩)

○会長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、協議事項『小高まちなかプランについて』を議題といたします。小高将来まちづくり構想ワーキンググループから説明をお願いします。

(小高将来まちづくり構想ワーキンググループ

東京大学 窪田特任教授から説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について質問及び意見があれば、お願いいたします。

○白鬚委員

今回、まちなかプランができましたが、これから進めていく中で、見直しをしていくこともあると思います。その中で、窪田教授には、どこまで関わっていただけるのでしょうか。

○窪田教授

この、まちなかプランは、都市計画のマスタープランのような形として活用していただければと思います。見直しということの中で、呼んでいただけるのであれば、今後も関わっていきたいと思っています。

○白鬚委員

今回のまちなかプランを作ってきた仕組みを、今後の小高区に残して行きたい。その中で、窪田教授には、続けて関わってほしい。

○窪田教授

みんなで作ってきたものを構想として共有をして、それを実践していくことの繰り返しだと思っています。そういった状況が、今後の小高区、南相馬市に生まれていって、その中で関わっていけたらいいと思っています。

○小林友子委員

今まで、まちづくりということが行われてきた中で、小高について細かく調べられて、どうしたら、いいまちにできるかということを考えていただける方を大事にしていきたいので、窪田教授にはしばらく関わっていただきたいと思っています。

○会長

ほかに、質問ございませんか。

(『なし』の声あり。)

○会長

なければ、お諮りいたします。

『小高まちなかプランについて』は、原案のとおり了とし、この内容により、地域協議会から市長への提言を行うことにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

○会長

異議無いようですので、『小高まちなかプランについて』は、原案のとおり、市長へ提言することに決定いたしました。

(3) その他

○会長

次に、その他①『委員視察研修について』を議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

○振興係主査

(研修資料により説明)

○会長

次に、その他②『次回会議日程について』を議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

○振興係主査

次回、第8回小高区地域協議会は、2月17日(水)午後1時30分開始とし、小高生涯学習センター(浮舟文化会館)で行います。

なお、3月は議会開催のため会議を行いませんので、次回が、現在の委員の皆様の任期において最後の地域協議会会議となります。

○会長

その他、事務局、委員からありますか。

○後藤委員

今後の帰還に向けて、小高区の小中学校の再開についての状況をお伺いします。

○小高区役所長

小中学校の再開については、父兄との意見交換やアンケートなどを踏まえて、教育委員会において今年の秋という方針を出して、調整をしてきたとこ

ろですが、現在、中学2年生の方は来年の卒業と一緒に迎えたいという思いもあり、12月議会に、父兄から見直しをして欲しいという請願が出されました。その請願は12月議会では、採択ではなく継続審議となりました。現在、教育委員会において、父兄の皆さんと話し合いをしており、今後どうするかという方針が出されるものと思います。その方針の出される時期については、まだわかりません。

○会長

その他、事務局、委員からありますか。

(『なし』の声あり。)

○会長

それでは、以上をもって、本日の会議を終了いたします。

4. 閉 会 (午前12時03分)

以上のとおり相違ありません。

会 長 山 澤 征

会議録署名人 小 林 友 子

会議録署名人 白 髭 幸 雄